



税を考える週間

11月11日(土) 17日(金)

11月11日(土)～17日(金)は「税を考える週間」です。少子・高齢社会での税の役割を考えてみませんか。

詳しくはホームページで。www.nta.go.jp/

■秋田南税務署tel(832)4121

■秋田北税務署tel(845)1161

税金なんでも無料相談

税理士が、土地建物の譲渡・相続・贈与・住宅借入金特別控除などの相談に応じます。

11月11日(土)・12日(日)

午前10時～午後3時30分

ほくと相談プラザ

中通五丁目の北都銀行別館1階

特設相談電話(2日間のみ) ☎(831)8119

11月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後3時

ジャスコ土崎港店1階

問い合わせ 東北税理士会秋田南支部
広報部の山本さんtel(834)4560

平成19年から、税源移譲によって住民税が変わるよ！
僕たち「ゼイキッズ」は、これからも市のホームページ
や広報で、税についてお知らせします。ぜひ見てね！

市民税課税制担当tel(866)2054

<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pt/>